相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市長田区明泉寺町一丁目一四番地の二、最後の住所神戸市長田区明泉寺町一丁目四番地　被相続人　亡　黒西　政枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

神戸市中央区相生町一丁目二番一号東成ビル三階　中神戸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　萩田　満

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県吉野郡下市町大字新住二七五番地、最後の住所奈良県吉野郡下市町大字新住二五九番地の二　被相続人　亡　間林キヨ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

奈良県大和高田市高砂町七番一七号シェ・ラ・スール島二〇二号

相続財産管理人　弁護士　無漏田恭生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県新宮市徐福一丁目六九六三番地一二、最後の住所和歌山県東牟婁郡串本町潮岬三四三二番地の二

被相続人　亡　樫山　文彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

和歌山県新宮市谷王子町四五六―一亀屋ビル三階

相続財産管理人　弁護士　網　康秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口市金光町占見一一三四番地、最後の住所岡山県浅口市金光町占見一一三四番地　被相続人　亡　八方　道遠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

岡山県倉敷市玉島長尾二六七五番地一一

相続財産管理人　兼延　忠昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分郡湯布院町大字塚原二九四番地、最後の住所大分県由布市湯布院町大字川北二〇三七番地　被相続人　亡　安形　正代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

大分県別府市上原町一〇番一六号にしうま法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西馬　良和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市清武町木原五五八三番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　黒木ハツヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

事務所宮崎県宮崎市旭一―六―三〇　新井ビル二階　新井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　新井　貴博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所鹿児島県熊毛郡中種子町野間六五八四番地一一

被相続人　亡　坂本　信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月八日

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上二九七〇番地一

相続財産管理人　司法書士　立石章一郎

第65期決算公告

平成28年11月8日

大阪府貝塚市北町19番14号

株式会社帯谷印刷所

代表取締役　帯谷　義夫

貸借対照表の要旨

（平成28年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	38,332
	固定資産	49,951
	合計	88,283
負純資産の債及び部	流動負債	65,299
	固定負債	34,711
	株主資本	△ 11,727
	資本金	15,000
	利益剰余金	△ 26,727
	その他利益剰余金	△ 26,727
	（うち当期純損失）	(710)
	合計	88,283

第21期決算公告

平成28年11月8日

愛知県北名古屋市鹿田流60

株式会社神明紙工

代表取締役　湯川惣一郎

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	151,564
	固定資産	31,279
	資産合計	182,843
負純資産の債及び部	流動負債	106,496
	株主資本	76,347
	資本金	10,000
	利益剰余金	66,347
	利益準備金	1,200
	その他利益剰余金	65,147
	（うち当期純損失）	(13,770)
	負債・純資産合計	182,843

第59期決算公告

平成28年11月8日

横浜市緑区寺山町863番地

株式会社シンメイ

代表取締役　湯川惣一郎

貸借対照表の要旨（平成28年8月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	638,472
	固定資産	509,966
	繰延資産	125
	資産合計	1,148,563
負純資産の債及び部	流動負債	715,950
	固定負債	291,043
	株主資本	141,570
	資本金	48,000
	利益剰余金	93,570
	利益準備金	6,120
	その他利益剰余金	87,450
	（うち当期純利益）	(7,678)
	負債・純資産合計	1,148,563

第51期決算公告

平成28年11月8日

静岡県周智郡森町一宮2462番地の1

株式会社袴田製作所

代表取締役　袴田　康文

貸借対照表の要旨（平成28年1月20日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	166,747,744
	固定資産	606,349,367
	資産合計	773,097,111
負純資産の債及び部	流動負債	22,253,694
	固定負債	405,735,000
	株主資本	345,108,417
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	327,408,417
	利益準備金	6,250,000
	別途積立金	678,975,000
	繰越利益剰余金	△357,816,583
	（うち当期純損失）	(7,132,881)
	自己株式	△2,300,000
	負債・純資産合計	773,097,111

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十一月八日

静岡県周智郡森町一宮二四六二番地の一　（甲）株式会社袴田製作所　代表取締役　袴田　康文

札幌市西区西町南十六丁目一番三四号　（乙）有限会社袴田製作所　代表取締役　松井　俊雄

第31期決算公告

平成28年8月31日

東京都荒川区西日暮里5丁目24番7号

株式会社ロード・エンジニアリング

代表取締役　清水　洋

貸借対照表の要旨（平成28年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	228,953
	固定資産	61,254
	繰延資産	337
	合計	290,544
負純資産の債及び部	流動負債	64,822
	固定負債	0
	株主資本	225,722
	資本金	10,000
	利益剰余金	215,722
	（利益準備金）	(3,613)
	（その他利益剰余金）	(212,109)
	（うち当期純利益）	(2,762)
	合計	290,544